

(7)住所等の届出

次に掲げる記載事項に変更があった場合は、変更があった日から30日以内に次の書類を提出してください。この届出は郵送による受付ができます。(注3)

住所
本籍地
業務の内容
勤務先の名称・住所

必要書類等	注意事項
住所等の届出	
本人確認ができる公的な身分証明書(注1) 確認のため用意して下さい	<1点でよい書類> 運転免許証、パスポート、宅地建物取引主任者証、写真付き住民基本台帳カード等 <2点必要な書類(AとBから1点ずつ又はAから2点)> A・健康保険・国民健康保険・共済組合員証・国民年金、厚生年金、共済年金手帳(証書)等 B・会社等の身分証明書(写真付きのもの)等
住所変更の方は新住所の確認できるもの(注2)	

注1 本人確認に使用する公的な身分証明書は、本人の顔写真がついているものを原則とします。顔写真がある身分証明書は、以下「1点で良いもの」の中から1点提示してください。顔写真のない身分証明書の場合は、以下「2点必要なもの」の中から2点提示してください。いずれの場合も有効な原本をご用意ください。

<1点で良いもの>

- ・運転免許証
- ・パスポート
- ・写真付き住民基本台帳カード
- ・宅地建物取引主任者証
- ・在留カード、特別永住者証明書(外国籍の方)
- ・写真付き身体障害者手帳(写真貼替え防止がなされているもの) 等

<2点必要なもの> AとBから1点ずつ、又はAから2点をご用意ください

A	B
<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険被保険者証 ・国民健康保険被保険者証 ・船員保険被保険者証 ・介護保険被保険者証 ・共済組合員証 ・後期高齢者医療被保険者証 ・国民年金手帳(証書) ・厚生年金保険年金手帳(証書) ・船員保険年金手帳(証書) ・共済年金証書 ・恩給証書 ・印鑑登録証明書と印鑑 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生証(写真付きのもの) ・会社等の身分証明書(写真付きのもの) ・公の機関が発行した資格証明書(写真付きのもの) (公の機関とは国の機関、都道府県庁、区市町村役場や国、地方公共団体の行政監視又は行政監察の対象となっている機関などをいいます) 等

注2 住所を変更されている方は運転免許証、健康保険証等(新住所切替済)の新住所の確認できる所をご提示ください。

注3 郵送でご申請の方は本人確認できる公的証明、また新住所が確認できるもののコピーを添付してください。

なお、この申請に伴い当士会よりご本人様に変更完了等についての連絡は致しません。ご了承ください。

兵建士様式第3号(第10条関係)

見出し		二級・木造建築士住所等の届出			届出日		平成	年	月	日
ふりがな			生年月日	大昭平		年	月	日	性別	
氏名										
本籍										
ふりがな										
住所		〒								TEL
登録番号		都道府県	第	号	登録年月日			年	月	日
業務の種別		1. 建築設計(2及び3を除く) 2. 構造設計 3. 設備設計 4. 積算 5. 工事監理 又は工事の指導監督 6. 現場管理 7. 技能労務 8. 調査又は鑑定 9. 手続代理 10. 敷地選定等の企画 11. 研究又は教育 12. 行政 13. その他								
勤務先	名称									
	所在地	〒								TEL

〔記入注意〕 1. 業務の種別及び勤務先の欄は、建築に関する業務に従事しているときに記入して下さい。
 2. 業務種別欄は、該当する数字を で囲んで下さい。2種以上の業務に従事しているときは、主に従事しているもの一つを で囲んで下さい。
 3. 建築士事務所に勤務しているときは、その事務所の開設者名を勤務先の名称の欄に併記して下さい。
 4. 見出し欄には、氏名の最初の3音をカナで記入して下さい。